

PCB 廃棄物処理基本計画の変更に向けた検討の進め方について

1. 今年2月に取りまとめていただいた報告書（「PCB 廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について～ 確実な処理完了を見据えて～」）において、PCB 廃棄物の期限内処理を確実なものとするため、その検討結果を踏まえた PCB 廃棄物処理基本計画の見直しを速やかに行うこととされていることを踏まえ、PCB 廃棄物処理基本計画の改定を行う必要がある。
2. このため、今年の夏頃のとりまとめに向けて、2～3回程度を目途に、本検討会を開催し、PCB 廃棄物処理基本計画の変更について検討する。
3. また、PCB 廃棄物処理基本計画の見直しに当たっては、現在国会で御審議いただいている PCB 特措法改正案に係る国会審議の状況も踏まえて検討を行うことが適当。